

電子マネーを利用した公金決済の実証実験を実施します

窓口で交付する一部の証明書等に関する交付手数料の決済について、モバイル送金・決済サービスのLINE Payによる電子マネーを利用した実証実験を実施します。

1 実証実験の概要について

(1) 目的

公金決済への電子マネー導入の検討に向けて、その有効性や課題等を検証するため。

(2) 対象

市民税課、緑市税事務所及び南市税事務所の窓口で交付する、14種類の税証明書等(裏面参照)の交付手数料が対象となります。

(3) 協力事業者

LINE Pay 株式会社

(4) 期間

2019年3月18日(月)から2021年3月31日(水)

(5) サービスの概要

モバイル送金・決済サービス「LINE Pay」を利用することにより、支払を電子決済で行うことができるサービスです。LINE Payは、コミュニケーションアプリ「LINE」から利用することができます。

実施に当たり、対象窓口で電子決済用の専用端末機を設置します。

利用には、あらかじめスマートフォン等にLINEアプリをインストールし、LINE Payの登録利用と残高のチャージが必要となります。

(6) サービスの利用方法

ア LINEアプリを起動してウォレットタブをタップします。

イ LINEウォレットのコードリーダーをタップすると、カメラが起動します。

ウ 窓口で設置している端末に表示されるQRコードを読み取ります。

エ 読み取り後に表示される決済内容を確認し、決済を完了します。

(7) 周知方法

市ホームページ、広報紙、フェイスブック等

(8) その他

実証実験の期間中は、事業者の協力により、決済手数料や据置端末リース費用等を負担することなく実施します。

2 今後の予定について

電子マネーの利用件数や利用率等の実証実験の結果や、今後の電子マネーの社会的な普及状況等を踏まえ、公金決済への電子マネー導入の是非を検討していきます。

問合せ先
情報政策課
直通電話 042-769-8212
対応責任者氏名 二瓶

【決済できる税証明書等】

市民税県民税課税証明書、法人所在証明書、個人営業証明書、納税証明書、課税台帳記載事項証明書（評価証明書）（土地・家屋）、課税台帳記載事項証明書（評価証明書-訴訟用）（土地・家屋）、公課証明書（土地・家屋）、土地・家屋名寄帳記載事項証明書、固定資産税・都市計画税課税証明書、公図閲覧、固定資産課税台帳閲覧、家屋滅失証明書、諸証明書、住宅用家屋証明書

LINE Pay を利用した決済のイメージ

画面は全てイメージです



据置端末イメージ

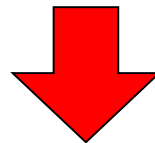


利用には、あらかじめスマートフォン等にLINEをインストールし、LINE Payの登録と残高のチャージが必要となります。

< 決済方法 >



- ①窓口職員が据置端末に金額を入力します。（ディスプレイにQRが表示されます。）



LINEのウォレットタブから「コードリーダー」をタップし、端末に表示されたQRを読み込んだら決済完了です。

